

令和6年3月13日「みんなでつくる健康しが」シンポジウム
パネルディスカッション資料

滋賀県国保連合会における被保険者健康増進の取組

滋賀県国民健康保険団体連合会

滋賀県国民健康保険団体連合会とは

国民健康保険法第83条に基づき、滋賀県の国保保険者（滋賀県・市町・国保組合）が共同して目的を達成するために設立した団体で、主に以下の事業を行っております。

各種審査支払業務

- ・ 診療報酬、療養費
- ・ 介護給付費
- ・ 障害者総合支援給付費
- ・ 特定健診・特定保健指導
- ・ 出産育児一時金 等

保険者事務共同電算処理

- ・ 被保険者資格管理
- ・ 高額療養費の計算
- ・ 被保険者証の作成
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 後期高齢者医療事務代行 等

各事業は医療・健診・介護等のデータにより密接に連携しています

保健事業の推進、支援

- ・ **KDBシステム運用**
- ・ **保健事業支援・評価委員会**
- ・ **保険者個別サポート事業**
- ・ **重複頻回受診者訪問**
- ・ **保険者協議会の運営 等**

企画・調査・統計・広報

- ・ 保険料（税）収納率向上対策
- ・ 健康増進啓発
- ・ 制度周知パンフレットの作成
- ・ 各種統計資料、冊子の作成
- ・ その他、広報啓発 等

この他にも保険者の目的達成のため、種々の事業を行っております！



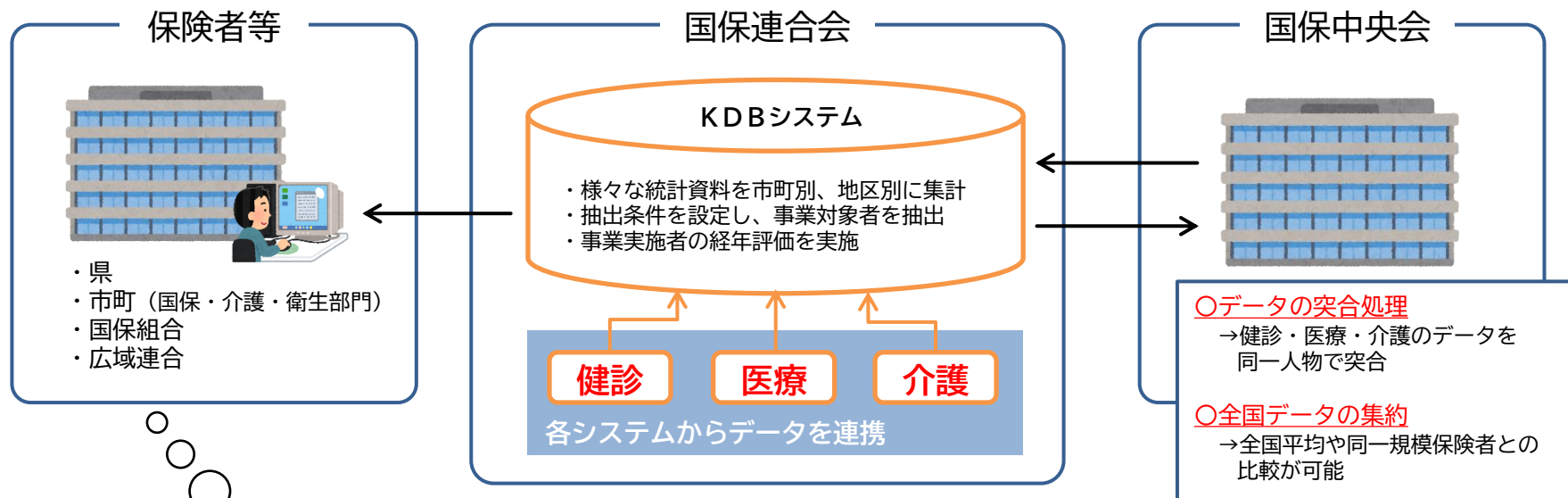
しがの国保マスコット
ホープちゃん

データを活かした保健事業による被保険者の健康増進

国保連合会では保険者（主に市町）が行う保健事業の支援として、様々な取組を行っており、被保険者の健康増進、医療費の適正化に寄与しております。

その中で、特徴的な取組を紹介いたします。

国保データベース（KDB）システムの運用



- ・ 市町にてあらかじめ設定した**地区単位によるデータ集計**が可能です
- ・ 同一人物の**健診・医療・介護の情報**を突合させることで、様々な視点からの情報確認、対象者抽出が可能となります
- ・ **事業実施者をグループ登録**することで、その後の医療等受診状況が把握できます



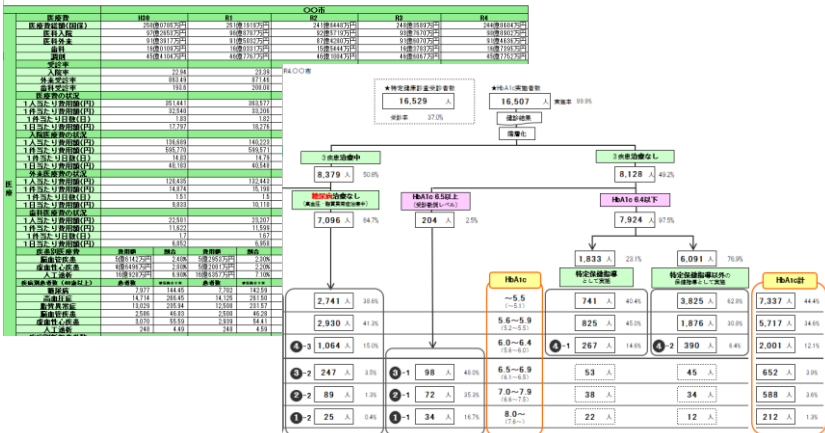
データを活かした保健事業による被保険者の健康増進

市町データヘルスへの支援

各市町のデータヘルス計画の策定・実施にあたり、個別訪問支援をはじめ様々な取組を行っています。

その1つとして、**県内市町の状況を経年でまとめた資料集**を毎年作成しています。

※調査対象
対象市はセブ市を除く。総人口数約1,000万世帯。
対象年齢は65歳未満。70歳以上の高齢者の割合は、男女とも3割以上の総人口で算出。
対象は「世帯別世帯主・介護・入居」セブ市の総人口の割合と「世帯主・入居」セブ市の総人口の割合で算出。
1.0以上の世帯主・介護・入居セブ市の割合と総人口数で算出。



- ・地域の全体像
 - ・死亡の状況
 - ・介護の状況
 - ・医療の状況
 - ・特定健診有所見の状況
 - ・後期高齢者の状況
- 主な提供メニュー

滋賀県保険者協議会の取組

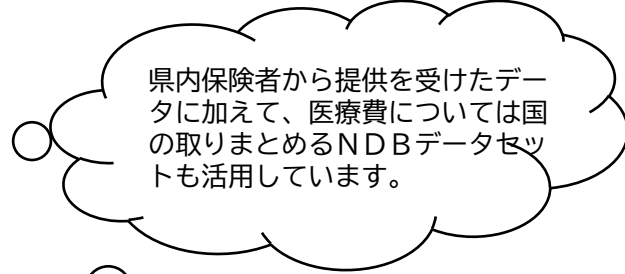
滋賀県内の医療保険者の協議体である「滋賀県保険者協議会」の運営を**滋賀県と国保連合会が共同事務局**として行っております。

保険者協議会では、**加入者（住民）の健康づくりの推進**のため、保険者間の問題意識の共有や、事業の共同実施を行っております。

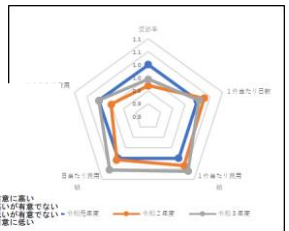
【健診・医療分析にかかる成果物】



健診等データ分析結果報告書



医療費等状況報告書



レーダーチャートや医療費マップなどで可視化！